

出願変更届記入上の留意事項

- 1 出願変更届は、当初出願した特別支援学校長あて作成すること。
- 2 保護者署名欄の下に、出願変更先の学校名を記載すること。
- 3 出願変更届の記入に当たっては、PC入力用様式又は手書き用様式のいずれかを使用して作成すること。
- 4 PC入力用様式を使用する場合であっても、署名欄は黒インク又は黒ボールペンで記入すること。
- 5 手書き用様式を使用する場合は、黒インク又は黒ボールペンを使用すること。
- 6 「出願変更先出願学科・学級」欄は、次により記入すること。

- (1) 職業学科を設置する学校（別表１）に出願する者は、当該学校に設置されている全ての学科に出願することができる。なお、希望する学科のうち第１志望から順に選択し、学科名を記載すること。

第６志望まで出願できる学校	北海道札幌あいの里高等支援学校、北海道白樺高等養護学校、北海道新篠津高等養護学校、北海道伊達高等養護学校、北海道中札内高等養護学校、北海道釧路鶴野支援学校
第５志望まで出願できる学校	北海道雨竜高等養護学校、北海道札幌高等養護学校、北海道小樽高等支援学校、北海道美深高等養護学校
第４志望まで出願できる学校	北海道札幌稲穂高等支援学校、北海道函館高等支援学校、北海道旭川高等支援学校、北海道紋別高等養護学校、北海道中標津支援学校（普通科・普通学級及び重複障害学級を除く）
第３志望まで出願できる学校	北海道今金高等養護学校
第２志望まで出願できる学校	北海道千歳高等支援学校、北海道北斗高等支援学校、北海道小平高等養護学校、北海道新得高等支援学校
第１志望まで出願できる学校	北海道美深高等養護学校あいべつ校、北海道中札内高等養護学校幕別分校

- (2) 普通科のみを設置する学校（別表２）に出願する者は、「普通学級」「重複障害学級」「訪問教育学級」のうち、志望する学級１つを記入すること。

- 7 上記以外の留意事項は、「入学願書記入上の留意事項」を参照すること。